

市報 おぎ



Vol.36



小城会場



小城会場



牛津会場



祝成人



三日月会場



芦刈会場

Photo「成人式(1月13日)」

2008
2
January

申告と納税は正しく・お早めに!!..... 2~3

こんにちは！市役所です.....	4~15
まちの話題.....	16、17
健康コーナー.....	18
暮らしの生活情報.....	19
情報いろいろ.....	20、21

申告と納税は正しく・お早めに!!

「所得税の確定申告」、「市県民税及び国民健康保険税の申告」が始まります。あらかじめ、必要な書類を準備して、早めに申告してください。

なお、申告には、平成19年中に生命保険等の満期金を受け取った場合は一時所得として、個人年金を受け取った場合は、雑所得として申告していただく必要があります。

市役所での申告納税相談会場・時間等は、次の行政区別日割表のとおりです。

※営庶業及び譲渡所得申告者・消費税につきましては、税務署での申告をお願いします。

申告納税相談会場は、期間中、大変混雑し、長時間お待ちいただくことも考えられます。できるだけ決められた日時においで下さい。申告期間中でも申告納税相談を行っていない会場がありますので、ご注意ください。

【問合せ】 税務課 課税係（小城市舎） ☎73-8801

所得税

【サラリーマン（給与所得者）以外の方】

■商業、工業、医業、農業、漁業等を営んでいる方

■地代・家賃・配当収入・不動産売却等の所得がある方

■昨年中の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除等の所得控除の合計額を超える方は必ず申告しなければなりません。

【サラリーマンの方】

サラリーマン（給与所得者）の所得税は、年末調整によって精算されるのが普通であり、確定申告の必要はありません。しかし、次のような方は申告をしなければなりません。

■給与の年収が二千万円を超える方

■給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える方

■二か所以上から給与をもらっている方

■所得税の確定申告に必要なもの

① 税務署から送付された申告書・納付書をお持ちの方は、その「申告書・納付書」と「認め印鑑」

② 給与・年金などがある方は「源泉徴収票」

③ 医療費控除を受ける方は、「支払った医療費の領収書・明細書、保険（高額医療・入院給付金）等で補てんされる金額の明細書」

④ 生命保険料控除のある方は「支払保険料の証明書」

⑤ 地震保険料控除（旧長期損害保険料控除）のある方は

「支払保険料の証明書」

「支払保険料の証明書」

⑥ 住宅借入金等特別控除を受ける方は「登記事項証明書」

「住民票の写」「売買契約書」又は「請負契約書」の写

「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」

敷地等の購入に係るローン

⑦ 国民年金保険料等の「納税証明書」・「領収書」

住民税

市県民税及び国民健康保険

税の申告（以下、住民税申告といいますが、平成20年1月1日現在小城市に住所があり、次の要件①②のどちらにも当てはまらない方に平成19年中の所得について申告していただくものです。

① 所得税の確定申告をされた方及びその予定の方

② 収入が給与収入のみ（年末調整済）の方で、勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されている方

もし申告が無い場合、所得証明書や課税証明書を発行することができません。また平成19年中に収入が無くても、その旨住民税申告をしなければ国民健康保険税の軽減が受けられません。

税制改正のお知らせ

平成19年中の確定申告から適用されます。主な改正点は次のとおりです。

① 地震保険料控除が創設（最高五万円控除）され、従来の損害保険料控除がなくなりまし

た。なお、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料控除は従前の計算による金額（最高一万五千元）控除することができません。

② 定率控除が廃止されました。

③ 減価償却制度が改正され、平成19年4月1日以降取得された資産と、平成19年3月31日以前に取得された資産では、計算方法が異なります。

④ 住宅借入金等特別控除の適用のある方（平成11年から平成18年までに入居した方に限ります）で、所得税から控除

した残額については、翌年度分の住民税よりその残額に相当する金額を減額できるようになりました。（ただし、市区町村に対し、各年度の期限内に申告書を提出した方に限ります）

その他の申告受付会場

● 牛津町セリオ2階

多目的ホール
期間 2月26日（火）～
2月27日（水）

時間 10時～12時
13時～16時

● 九州北部税理士 確定申告無料相談

場所 佐賀県勤労者福祉会館
2階第一研修室

期間 2月5日（火）～
3月7日（金）

時間 9時30分～11時15分
13時～15時30分

※ただし、土・日曜日、祝日と次の日は申告相談を行っておりません。
2月12日（火）・18日（月）・
25日（月） 3月3日（月）

※佐賀県勤労者福祉会館では、譲渡所得・贈与税の相談は受け付けておりません。

● 佐賀税務署申告会場

平日以外にも2月24日と3月2日の日曜日に限り受付を行っています。

申告納税相談 行政区別日割表

小城の申告会場を変更していますのでご注意ください。

日付	曜日	小城公民館（1階会議室）				三日月庁舎（3階大会議室）		牛津庁舎（2-1・2-2会議室）		芦刈庁舎（2階大会議室）			
		午前 9:00~11:00		午後 13:00~15:30		午前 9:00 ~ 11:00	午後 13:00 ~ 15:30	午前 9:00 ~ 11:00	午後 13:00 ~ 15:30	午前 9:00 ~ 11:00	午後 13:00 ~ 15:30		
2月18日	(月)	寺浦	城栄町	住吉町	小隈	吉原	遠江	江津	泉				
2月19日	(火)	鷺ノ原	大手町	中町	本山	芦田	今市	下江良	牛津本町				
2月20日	(水)	西新町	東小松	小城小中村	雇用促進住宅	社	本告			六丁	立野	虎坊	
2月21日	(木)	吉田	湯谷	江里山	上町	下畑田			友田	新屋敷	東戸崎	社棚	芦刈中村
2月22日	(金)	松葉	大塚	轡ヶ里	米隈	県営住宅	土生	久米	内砥川	蒲原			
2月25日	(月)	東新町	鯖岡	小島	一本松	大地町	甘木	練ヶ里	前満江				
2月26日	(火)	下右原	寒気	不二町	桑鶴	川内	杉町	樋口			下古賀	舎人	中溝
2月27日	(水)	布施ヶ里	蛭子町	西谷	松本	君ヶ坂	三ヶ島	久本	赤司				
2月28日	(木)	西小路	永泉寺	大江	中善寺	大寺	甲柳原	岡本	柿樋瀬	西江津			
2月29日	(金)	正徳町	アマミア	出分	船田	焼山	深町	立石	江口	浜中	高道	八枝	
3月3日	(月)	畑田	馬場	久蘇	三間寺	初田	立物	西分			小路	永田東北	東道免
3月4日	(火)	門前	弥生町	横町	円光寺	戊	袴田	高田	江津ヶ里	高柳			
3月5日	(水)	上右原	石体	西川	下町					谷	新町	西戸崎	町分
3月6日	(木)	松尾	大日	江里口	下久須	島溝	深川	佐織	天満町	柳鶴			
3月7日	(金)	萩ノ町	砂田	山崎	岡町	江利	堀江	石木			牛王	川越	
3月10日	(月)	峰	黒原	平原	川原	四条	緑	生立ヶ里	大戸ヶ里				
3月11日	(火)	北浦	朝日町	二瀬川	西晴気	長神田	東分	宿古賀	永田				
3月12日	(水)	北小路	須の木	宿	清水			乙柳	上江良	道免	西道免		
3月13日	(木)	小城本町	庄	原田	小城栄町	仁俣	金田			新村	弁財	三条	
3月14日	(金)	高原	郷の木	坂井	牛尾	道辺	五条	両新村	砥川町	牛津栄町			
3月17日	(月)	予備日						寺町	勝	永田南	住の江西	住の江東	

！ご注意ください！

- 1 今年から小城会場を変更しています。（小城庁舎→小城公民館）
- 2 決められた日時に来られない方は、税務課にご相談ください。（☎73-8801）
- 3 土・日曜日は受付をいたしておりません。
- 4 2月26日(火)、27日(水)は牛津町セリオ2階でも受付を行っています。
(10時~12時、13時~16時)

小城市総合計画（戦略プロジェクト3）

No.11

今月号では、戦略プロジェクト「みんないきいき健康プロジェクト」の内容及び19年度の主な取り組みについてお知らせします。

次回は、戦略プロジェクト4「宝びかびか輝きプロジェクト」について紹介します。

【問合せ】企画課 企画振興係（牛津庁舎） 担当 野口・村岡 ☎63-8803

一戦略プロジェクトとは一

限られた経営資源（人材・財源・時間等）の選択と集中により、市民の皆様のニーズにより的確に応える戦略的かつ重点的な市政運営を推進するため、各施策を横断的に捉えた4つのプロジェクトを「戦略プロジェクト」として設定しているものです。

①子どものびのび
健やかプロジェクト

②水きらきら
快適プロジェクト

③みんないきいき
健康プロジェクト

④宝びかびか
輝きプロジェクト

戦略プロジェクト3「みんないきいき健康プロジェクト」

1 プロジェクトの内容

「みんないきいき健康プロジェクト」は、健康日本一を目指し、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で、幸せに暮らせるまちの形成に向け、医療機関や保健福祉センターなどの資源を活用し、市民一人ひとりの健康増進と医療費負担の軽減をリードする取組みを積極的に進めます。

また、市独自の医療・保健・福祉連携の健康モデル事業にも取り組みます。

2 19年度の主な取り組み

○広域循環バス試行運行事業（牛津庁舎：企画課 ☎63-8803）

車や車の免許をお持ちでない市民の皆様の外出を支援するために、市役所各庁舎や各保健福祉センター、市民病院など10箇所をまわる「小城市広域循環バス」の無料での試行運行を開始しています。牛津町保健福祉センター「アイル」を発着地として、平日のみ1日4便を運行していますので、市役所や保健福祉センターなどへ移動の際には、ご利用ください。

○禁煙・分煙推進事業（三日月庁舎：健康増進課 ☎73-8822）

【イエローカード配布事業】

たばこの受動喫煙を防止するために、市民の皆様に名刺大のイエローカードを配布しています。このカードを施設管理者（集会場、展示場、事務所、官公庁施設、飲食店等）に提示することで、分煙の徹底を呼びかけ、受動喫煙対策を講じていただくことをお願いしています。

【禁煙対策事業】

たばこをやめたい方に継続的な禁煙サポートを実施しています。

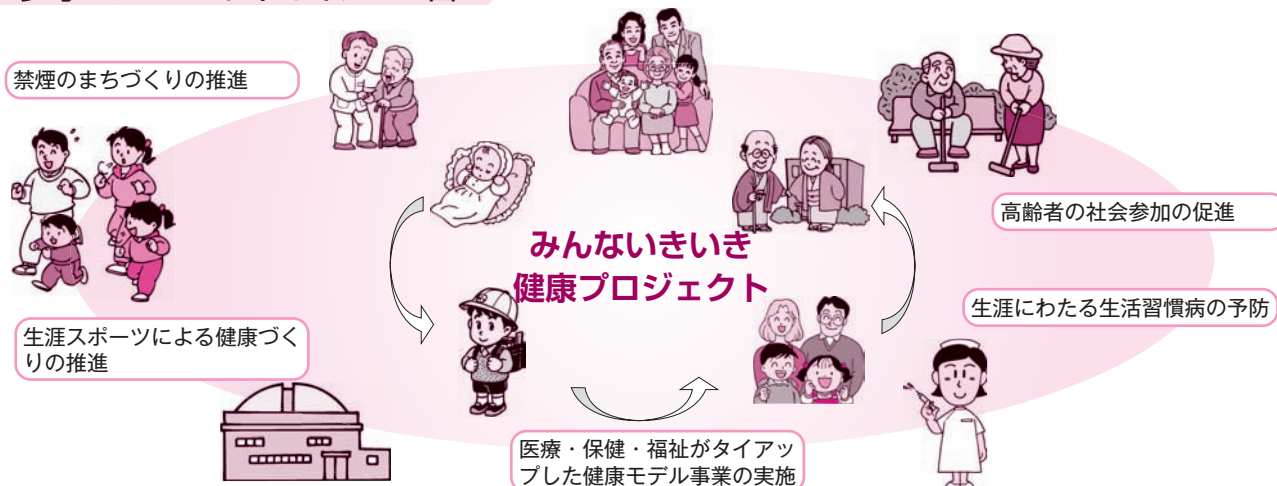
○小城市シルバー人材センター参画事業（三日月庁舎：高齢障害福祉課 ☎73-8820）

高齢者の方の社会参加を促進し、就労・雇用機会を推進することを目的として、高齢者の方々が自らの経験と能力生かし、社会参加と生きがいづくりを行う「小城市シルバー人材センター」への支援を行っています。

○小城市体育協会補助事業（小城庁舎：生涯学習課 ☎73-8808）

市民の皆様のスポーツを通じた健康づくりを推進するため、財団法人「小城市体育協会」への支援を行い、各地域でのスポーツ大会や教室を開催しています。

参考 プロジェクトのイメージ図



ゆつくり、ゆつたり、心ゆたかに

スローライフ広場

No.11

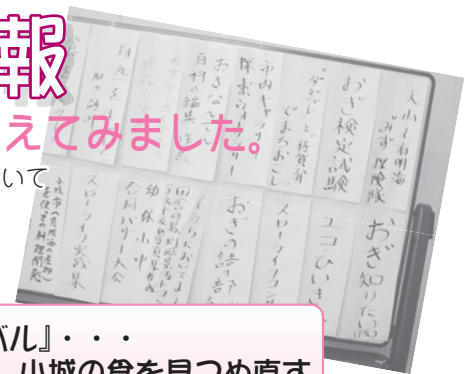
小城市は、市民の皆さまとの協働により「スローライフなまちづくり」を進めていきます。「スローライフなまちづくり」は、小城市の素晴らしい自然や歴史、伝統、文化を大切に、その良さを身近に感じ、それらを暮らしに生かすことにより小城市で暮らす価値に気づいていただくとともに、「緩急自在」にそれぞれにあった暮らし方をする事で、総合計画の基本目標である「質の高い美しいまち」を目指すものです。

スローライフ小城市の会情報

スローライフの視点で取り組みたい活動を考えてみました。

各会員で提案したプランに盛り込む活動案の説明を行い、賛同する活動について投票を行ってまいりました。

ここでは、賛同数の多かったものをご紹介します。



『おぎにり』・・・小城市の食材をいがす

スローフードの展開。

江里山の棚田米

有明海の手巻

牛尾の梅

小城市の食材のみのおにぎり「おぎにり」

いろいろなイベントがある時に、新ブランドとして試食と販売を行ってはどうでしょうか？

合併したからできる「おぎにり」です。

『食文化フェスティバル』・・・

小城市の食を見つめ直す

例えば、小城市の甘味、といっても羊羹、そしてアイスクリームがつくられていたりします。

また、砂糖は長崎街道（別名シュガーロード）を通って運ばれてきています。

地元の食文化の基本を見直してみましよう。

『農村オープンカフェ』・・・

地元の食材で癒しの空間を

縁側交流変形版。まる〜いおつきあいをイメージして、テーブルも椅子も丸。

いただくのは、美味しい江里山の甘露水で入れたコーヒーと地元食材を使ったメニュー。

こんな感じでくつろいでみたいと思いませんか？

『酒蔵活用アイデアコンクール』・・・

小城市らしさを感じる酒蔵を活かす

小城市には北から天山酒造酒蔵、小柳酒造酒蔵、光栄菊酒蔵、千代雀酒蔵と、小城市を語るには欠かせない貴重な建物が存在します。

現在、それぞれにコンサート等に活用されていますが、ここで、何か小城市の特徴をいかしたことができないか、アイデアを募ってみてはどうでしょうか？

『小城市塾創生事業』・・・小城市のことを

立ち止まってもっとよく知る

合併した他の地区のことをまだまだ知らないということが、スローライフ小城市の会でわかりました。そこで、小城市の研究塾のようなものをつくり、どんどん外にも発信できるようにできればいいのでは、と考えました。

○スローライフ漫画

2月3日は節分です。豆まきをしながら、ふと、大豆のことが気になりました。大豆は小城市の特産です。しかも品質もよく小城市の「フクユタカ」で作られる豆腐は有名で、小城市の「フクユタカ」しか使わないというこだわりのお豆腐屋さんもあるほどです。ちょっと立ち止まって考えてみると新たな発見があります。



【問合せ】—企画課 市民協働推進係（牛津庁舎） 担当 坂田・森永（健）

☎63-8803 FAX63-8808 Eメール kikaku@city.ogi.lg.jp

協働との出会い ～みなさんとの出会いへ～ (ページ2)

小城市は本年度、市民の皆様と「協働の指針」を策定しています。

協働とは、市民の皆様や社会を構成する多様な団体と行政が、責任と役割分担を相互に自覚し、補完・協力しながら、対等の関係でよりよい地域、社会づくりといった共通の目的を達成するために、連携して活動することです。

～お知らせ～

《12月19日(水)、第2回小城市協働の指針 策定懇話会が開催されました。》

第2回の会議では、市民の皆様及び行政双方から見た地域課題や現状の把握を提案シートとして提出いただき、その集計結果に基づき課題別に福祉分野など7分野に分類し、双方の協働の認識度やどのような風な流れで協働を考えていくべきかを話し合いました。

具体的には、アドバイザーの助言を受けながらそれら課題について「どうなっていればいいか?」、「誰が担った方がいいか?」など8項目の設定について検討を行いました。

協議内容については、後日ホームページで公表します。なお、次回の開催は、2月中旬を予定しています。

(会議風景)



(作業風景)



《市民協働の研修会 <基礎編> を開催しました!!》

去る1月8日(火)、9日(水)に議会棟議場(牛津庁舎西側)において今回、初めての試みであった市民の皆様と職員による合同研修会を開催しました。

全体で(昼、夜開催をあわせ)約120名の参加があり、それぞれ3時間の長丁場でありましたが、今後の自治体運営に欠かせない協働について、その重要性を認識されたことと思います。

皆さんこれから少し”協働”について考えながら生活してみてもいかがですか?生活課題等について”協働”でできることが見えてきませんか?

(講義風景)



(ワークショップ風景)



思い出してみましよう! 《協働豆知識》

前回市報掲載分

★「CSO」とは? (答え下部参照)

覚えてほしい! 《協働豆知識》

★地縁組織とは?

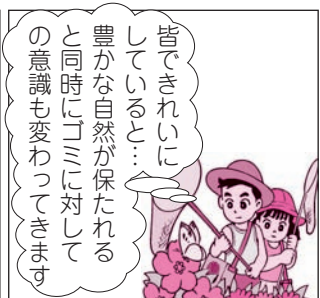
⇒自治会や婦人会など地域と密接な関わりを持つ身近な団体

★志縁組織とは?

⇒まちづくりなど志を一つに集まった市民活動団体やNPO組織



～こんなことから生まれる協働(例)～



【問合せ】企画課 市民協働推進係 担当 森永健一 ☎63-8803

※CSO(Civil Society Organizations) (シビルソサエティ・オーガニゼーション・市民社会組織)の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体も含めて呼称していただきます。



子ども支援センター長
別頭 道明

子ども支援センター長の アドバイスコナー

第9回 く社会的ひきこもり

立春を迎えましたが、厳しい寒さが毎日続いています。節分の豆まきを家庭や幼稚園・保育園でされたことでしょうか。

春はもうすぐそこに来ています。

『ひきこもり』という言葉に耳にされることは多いと思います。

『ひきこもり』は「明確な精神疾患・精神障害のために症状を示している人々」と『病気ではない、あるいは病気とよんでいいかどうか分からないが症状を示している人々』の二群に分けられています。

今回のテーマの『社会的ひきこもり』は、その後者にあります。

たります。

『社会的ひきこもり』とは、『長期間にわたり自宅に閉じこもったまま、義務教育を途中から受けなくなったり、働くことがなく、そして外出もほとんどしない』という状態です。

思春期・青年期における『社会不適応状態』といえます。中学校・高等学校のころから引きこもりになって、20歳代・30歳代になっていく人々が多いです。

自宅の自分の部屋に閉じこもって、食事も母親に運ばせて一人で食べるということが何年も続いている例もあります。

他人との接触をしなくなり、家族との会話も極端に少なくして『ひきこもり』ことによって、仮の心理的な安定を得ている状態です。

私たちは日常生活で、他人との関係を保つことによって、お互いに支えあいながら生きています。

ですから、『ひきこもり』

を長期間にわたって続けている人は、時々不安定になります。孤立感・焦燥感・不安感が出てきます。

『今のままでいいのだろうか』『私の生活はどうなるのだろうか』『私の思いが次々と浮かんできて、悶え苦しみます。』

そして、追い詰められた気持ちになって『こうなったのもお前たちのせいだ』と家族を責めたり、『自分をこんな目に合わせたアイツを恨んでやる』などと他人を責めたりします。

それが高じてくると『もうどうなってもいい』と自暴自棄になってしまうこともあります。

本人がこのような心理状態（いら立ちがつのつてきた状態）になった時に、家族の誰かが「○○しなさい」などと些細なことを指摘して刺激を与えると、本人は攻撃的な行動を始めます。

家庭内暴力です。親が攻撃の対象になります。親に暴力

を振ります。部屋の壁を突き破ったり、ガラスなどを割ったりと暴れます。そして、落ち着きます。

時には、自分を傷つけるといふ自傷行為もあります。

このように、ひきこもっている本人も苦しみますが、家族の苦しみは大変です。

家族は自分の子どもが『引きこもっている』ことに対して『自責感』や『恥の感覚』から、かなり深刻な状態になるまで周囲の人には話しません。ましてや、専門機関などにも相談はされません。

このようにして、『ひきこもり』は対応を適切にしていけないと、ただ年月が過ぎていきます。

佐賀県内での専門機関は「児童相談所」「精神保健福祉センター」などです。

『社会的ひきこもり』の周辺の問題としては、その前段階ともいえるべき『不登校』との関連が非常に重要です。

『不登校』の初期段階での適切な対応を、本人・家族・学校・幼稚園・保育園はすべてでしよう。

子どもが健康に発達していくことを望んでいます。

小城市適応指導教室「ほたる」 をご存知ですか？

学校に登校できない子どもたちの居場所としてご利用できます。

詳しい内容についてはお電話ください。
市教育委員会 子ども支援センター
0952 - 72 - 1021



**平成20年度
小城市嘱託職員・
日々雇用職員募集**

市では、平成20年度嘱託職員及び日々雇用職員を以下のとおり募集します。

応募された方は、「小城市嘱託職員等雇用登録名簿」に登録し、嘱託職員や日々雇用職員が必要になった場合に、名簿登録者の中から雇用します。ただし、名簿登録者全員が雇用されるわけではありません。

1 雇用条件

【共通】

採用日 平成20年4月1日以降
勤務時間 8:30～17:15（原則）
（職種により交代制勤務有）
勤務日 月曜日～金曜日
（交代制勤務を除く）
年次休暇 有（10日以内）
給与支給方法 口座振込み
保険適用 有（社会保険、雇用保険、災害補償）
居住要件 別表職種欄の※は小城市内在住者に限ります

【嘱託職員】

雇用期間 1年（継続雇用有、最長5年）
勤務日数 月17日以内又は週30時間以内
報酬 月額（支給日：21日又は翌月15日）
諸手当 無

【日々雇用職員】

雇用期間 1期間6か月以内（延長1期間、最長1年）
勤務日数 週5日以内又は週40時間以内
賃金 日額（支給日：翌月15日）
諸手当 超過勤務手当

2 勤務形態・勤務場所
別表をご参照ください。

3 具体的な職種、業務内容、勤務形態及び報酬等
別表をご参照ください。

4 申し込み方法
市販の履歴書に希望職種を最大第3希望まで記入し、第1希望職種の担当課又は左記受付までご持参ください。ただし、郵送は不可とします。

小城市庁舎 市民課
教育総務課

※注意

・履歴書には必ず写真を添付してください。

・履歴書に電話番号を記載される場合は、必ず昼間連絡がとれる電話番号（携帯電話番号など）をご記入ください。

・雇用条件に必要な資格等がある場合は、その資格などを証明する書類の写しを添付してください。

5 受付期間 2月6日（水）～2月25日（月） 必着

6 採用方法
原則として第1希望職種担当課で試験を実施し、採用の可否を決定します。第1希望職種が不採用でも、応募者がない職種がある場合、第2・第3希望職種で試験を実施し、採用する場合もあります。

7 問合せ先
別表に記載されている各担当課（係）

三日月庁舎 社会福祉課
牛津庁舎 総務課
芦刈庁舎 農林水産課

【嘱託職員】

職種	業務内容	必要な資格等	基本的な勤務形態	主な勤務場所	募集人員(予定)	報酬	担当課(係)連絡先
学校図書館司書	小・中学校における司書業務	司書免許	月17日以内	市内小・中学校	若干名	141,500円/月	学校教育課 学校教育係 (小城市庁舎) ☎73-8807
子どもサポーター	小・中学校における児童・生徒への生活介助等	教職員免許	月17日以内	市内小・中学校	若干名	158,950円/月	
放課後児童クラブリーダー	放課後児童指導員業務及びクラブ代表者としての業務	無	平日5時間勤務(長期休業、学校行事等により勤務形態が異なる)	小学校等の児童クラブ	8	100,000円/月	こども課 子育て支援係 (小城市庁舎) ☎73-8821
児童センター所長	児童センター所長業務	保育士、幼稚園、小・中・高等学校教諭資格又は、児童厚生員資格	8:30～19:15までの間で週30時間勤務(火曜日は休館日)	小城市児童センター	1	170,000円/月	
児童厚生員	児童センター児童厚生員	保育士、幼稚園、小・中・高等学校教諭資格又は、児童厚生員資格	8:30～19:15までの間で週30時間勤務(火曜日は休館日)	小城市児童センター	若干名	150,800円/月	
公民館支館長	支館維持管理及び社会教育業務	パソコンを操る方	月17日以内	小城公民館(三里支館・桜岡支館)	2	141,500円/月	生涯学習課 公民館 (小城市庁舎) ☎73-8808
公民館管理人	公民館維持管理	パソコンを操る方	平日 17:00～22:00 土・日・祝日 8:30～22:00 (交代制)	小城公民館	3	70,000円/月	
			8:00～22:00(交代制)	芦刈公民館、芦刈農村改善センター	2		
				三日月公民館	1	110,000円/月	

各課からのお知らせ

【 嘱 託 職 員 】

職 種	業務内容	必要な資格等	基本的な勤務形態	主な勤務場所	募集人員(予定)	報 酬	担当課(係)連絡先
社会教育指導員	社会教育全般	パソコンを使える方	月17日以内	牛津公民館、 芦刈公民館	2	150,800円/月	生涯学習課 社会教育係 (小城市庁舎) ☎73-8808
体育センター 管理人	体育館維持管理	パソコンを使える方	月17日以内	牛津体育センター	1	110,000円/月	生涯学習課 社会体育係 (小城市庁舎) ☎73-8808
就労生活支援員	生活保護受給者に対する就労支援・ 日常生活支援等	看護師又は 保健師	月17日以内	社会福祉課	1	150,800円/月	社会福祉課 保護係 (三日月庁舎) ☎73-8825
図書館司書	図書館サービス	司書	月17日以内 時差勤務 (土・日含む) 有り	小城市民図書館 各図書館・各分室	7	150,800円/月	小城市民図書館 三日月館 ☎72-4946
一般事務	負担金・使用料賦 課事務補助、下水 道推進補助	普通自動車免許、 ワード・エクセル の基本的操作	月17日	下水道課	1	105,400円/月	下水道課 管理係 (芦刈庁舎) ☎63-8827

【 日 々 雇 用 職 員 】

職 種	業務内容	必要な資格等	基本的な勤務形態	主な勤務場所	募集人員(予定)	賃 金	担当課(係)連絡先
※一般事務補助	事務補助	無	月～金 8:30～17:15 (原則月17日以内)	小城市各庁舎	7	6,200円/日	総務課 庶務文書係 (牛津庁舎) ☎63-8818
※一般事務補助	事務補助	無	月14日以内 (土・日勤務有り) 9:00～17:45	牛津保健 福祉センター	1	6,200円/日	まちづくり推進課 まちづくり推進係 (芦刈庁舎) ☎63-8826
※一般事務補助	事務補助	無	月～金 原則4時間/日 (月68時間以内)	学校教育課	1	775円/時	学校教育課 学校教育係 (小城市庁舎) ☎73-8807
※一般事務補助	事務補助	無	週4日 10:00～15:00	こども課	1	775円/時	こども課 子育て支援係 (小城市庁舎) ☎73-8821
児童厚生員補助	児童センター 児童厚生員補助	無	土・日・祝日 ・長期休暇 9:30～18:15	小城市児童センター	5	6,200円/日	
保育士	児童センター 保育士業務	保育士	月・水～土 10:00～16:00	小城市児童センター	1	775円/時	
保育士	牛津保健福祉セン ター保育士業務	保育士	月～金 10:00～15:00	牛津保健 福祉センター	1	775円/時	
保育士	牛津保健福祉セン ターサークル時保 育士業務	保育士等	週2日 10:00～14:00	牛津保健 福祉センター	1	775円/時	
レセプト点検	レセプト点検事務	医療事務	月10日以内 8:30～17:15	国保年金課	3	6,800円/日	国保年金課 国保年金係 (小城市庁舎) ☎73-8802
保育士 (クラス担任)	保育業務	保育士	月～金 8:30～17:15 土 8:30～12:30 (早出・遅出の当番あり)	市立保育所	20	6,800円/日	こども課 保育幼稚園係 (小城市庁舎) ☎73-8821
保育士補助 (代替保育士・登録制)	保育業務	保育士	月～金 8:30～17:15 土 8:30～12:30 (月10日程度)	市立保育所	25	6,200円/日	
保育士補助 (延長保育補助)	保育業務 (延長保育)	保育士 (資格取得予定者含む)	月～金 16:30～19:00 土 12:30～18:00	市立保育所	10	775円/時	
幼稚園教諭 (クラス担任)	幼児教育指導	幼稚園教諭免許	月20日程度	市立幼稚園	2	6,800円/日	
幼稚園教諭 (補助教諭)	幼児教育指導	幼稚園教諭免許	月17日以内 (8月を除く)	市立幼稚園	3	6,200円/日	
幼稚園教諭 (預かり保育)	預かり保育時の 幼児教育指導	幼稚園教諭免許	1日5時間程度 (交代制)	芦刈幼稚園	2	775円/時	
軽作業員	施設管理	無	月～金 8:00～16:45 (月17日以内)	小城公園及び 観光施設	6	6,600円/日	商工観光課 商工観光係 (小城市庁舎南別館) ☎73-8813
普通作業員	施設管理及び 樹木剪定	剪定経験有り希望	月～金 8:00～16:45 (月17日以内)	小城公園及び 観光施設	2	普通作業時 8,350円/日 剪定作業時 10,000円/日	
発掘作業員	市内遺跡の 発掘調査	無	月～金(年間を通じ て作業があるとき) 8:30～17:15	桜城館	5	6,200円/日	文化課 文化財保護係 (桜城館) ☎73-8809
遺物整理作業員	市内遺跡から出土 した遺物の整理作 業	遺物の実測・ トレース作業等 経験者	月～金(年間を通じ て作業があるとき) 8:30～17:15	桜城館	2	6,200円/日	
看護師又は 介護支援専門員	訪問調査	看護師又は 介護支援専門員	月～金 8:30～17:15 (月15日以内)	高齢障害福祉課	2	7,000円/日	高齢障害福祉課 高齢福祉係 (三日月庁舎) ☎73-8820
看護師	介護給付等支給決 定調査補助及び事 務補助	看護師	月～金 8:30～17:15 (月17日以内)	高齢障害福祉課	1	6,800円/日	高齢障害福祉課 障害福祉係 (三日月庁舎) ☎73-8820

**平成20年度から
新しい健診・保健指導
の制度が始まります**

■基本健康診査が廃止され、「特定健診・特定保健指導」という新しい制度が始まります。

今まで病気の早期発見のために市で実施していた、基本健康診査が廃止されます。かわって40〜74歳の方を対象に、生活習慣病の発症に大きく影響するメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた健診と、その結果で保健指導が必要な方には専門家によるサポートが行われます。

■特定健診・保健指導の実施主体は、医療保険者になります。

平成20年度から、皆さんが加入されている医療保険者(市町村国民健康保険、健康保険組合、政府管掌保険組合共済組合等)に健診・保健指導の実施を義務化することになります。

国民医療費が年々増加し続けており、全医療費の3分の1を心臓病、脳血管疾患等の循環器病や糖尿病、腎臓病で

占めています。これらの病気は不適切な食習慣、運動不足、喫煙習慣などを改善することで予防が可能な病気です。

各医療保険者が皆さん(医療保険加入者)の健診を実施し、健診結果に基づいた保健指導を行うことで生活習慣病を予防することにより、生活の質の向上を図るとともに安定した医療制度の維持につながります。

	これまでの健診	20年度以降
法律	老人保健法	高齢者の医療の確保に関する法律
実施主体	市町村	医療保険者
健診名	基本健康診査	特定健診・特定保健指導

■今後は医療保険者から特定健診の通知があります。

①小城市国民健康保険に加入されている方(40〜74歳)には小城市役所から通知をします。(担当は国保年金課)

②その他の健康保険に加入されている方(40〜74歳)は、その医療保険者からの通知に

従って健診を受けてください。
*医療保険者は現在加入している保険証で確認できます。

③75歳以上の方は、平成20年4月から新しく「後期高齢者医療制度」に加入することになります。医療機関に入院・通院していない健康な方が健診の対象となりますので、希望される方は4月以降、国保年金課に申込みをしてください。

④20〜39歳の方や健康保険未加入の方のうち、職場等で健診を受けていない方の健診は、健康増進課で実施します。健診当日会場においでください。

■がん検診はどうなるの？
がん、結核、肝炎ウイルス、骨粗しょう症、歯周疾患検診は、今までどおり実施します。平成20年度のがん検診・結核検診については、全世帯に「がん検診希望調査票」を郵送していただきますので、記入し2月14日までに返信用封筒にて提出してください。希望者には健康増進課から受診票を郵送します。

【問合せ】
健康増進課(三日月庁舎)
担当 今泉・松尾
☎73-8822

**小城市国民健康保険
からのお願ひ**

対象となる国保加入者の方には下記の受診券と受診票を5月に郵送する予定です。加入者全員に健診が義務づけられますので、必ず受診しましょう。

★受診率等の目標値を達成できない場合：
平成24年度末に国が示す目標値に達しなかった場合、市の負担が最高で10%増額されます。つまり、国民健康保険財政運営の中で国への支援金支払いが増えることとなり、みなさんの保険税の負担にも影響を及ぼします。

みなさんの健康維持のため、また健康保険制度維持のためにも年に1回必ず健診を受けましょう。

**平成20年4月から国民健康保険税の特別徴収
がはじまります**

国民健康保険税の徴収方法には2種類あり、世帯構成によって変わります。

特定健康診査受診券

2008年○月○日交付

<受診券整理番号> 00001
<受診者氏名> 小城 太郎
<性別> 男
<生年月日> 昭和35年4月2日
<有効期限> 平成21年3月31日
<健診内容> ○○○・・・
<保険者番号・名称> 410084 小城市

■特別徴収(年金天引き)
↓年金受給者のみの世帯

■普通徴収(従来納付方法)
↓その他の世帯

★特別徴収の対象となる世帯は、世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯員で、年額18万円以上の年金を受給している人です。

【問合せ】
国保年金課 国保年金係
(小城市庁舎)
担当 堤
☎73-8802

■後期高齢者医療制度の障害認定について

後期高齢者医療制度の対象者は

① 75歳以上の方全員（75歳の誕生日から）

② 65～74歳の一定の障害がある方で、広域連合の認定を受けた方（認定日から）

です。これらの方（生活保護を受けている方を除く）は、

現在加入中の国民健康保険または被用者保険（社会保険など）から脱退し、後期高齢者医療制度に移行することとなります。

現在65～74歳の方で、一定の障害により「老人保健制度」を受けている方は、本人の申し出により後期高齢者医療制度へ移らないこともできます。

（特に社会保険等の被扶養者になつてゐる方は、後期高齢者医療制度に移ることによつて新たに保険料が発生しますので、ぜひご相談ください。）

【問合せ】

・ 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 64-8476

http://www.saga-kouiki.jp/

・ 国保年金課 老人医療係

（小城市庁舎）

☎ 73-18802

平成20年4月1日から、小城市の保健福祉センターのうち
3つの保健福祉センター利用時間・休館日が変わります。

この度、利用者の皆様の利便性の向上と効率的運用を目的に各保健福祉センターの利用時間及び休館日が変更になります。

利用者の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【利用時間】 ※小城・芦刈保健福祉センターは、夜7時まで利用ができるようになります。

施設名	旧	4月1日から
小城保健福祉センター（桜楽館）	ア 午前9時から午後5時まで（浴室を除く） イ 浴室は夏時間（4月から9月まで）にあつては午前10時から午後5時まで、冬時間（10月から翌年3月まで）にあつては午前10時から午後4時まで。ただし、水曜日は利用できないものとする。	午前10時から午後7時まで利用できます。ただし、水曜日の浴室利用はできません。
牛津保健福祉センター（アイル）	午前10時から午後9時まで（6月から10月までにあつては、浴室のみ午前10時から午後10時までとする。）	午前10時から午後9時30分まで利用できます。
芦刈保健福祉センター（ひまわり）	午前9時から午後4時まで。ただし、一般浴室は午前11時からとする。	午前10時から午後7時まで利用できます。ただし、月曜日の浴室利用はできません。

【休館日】 ※芦刈保健福祉センターも土・日曜日、休日の利用ができるようになります。（毎月第4土・日曜日除く）

施設名	旧	4月1日から
小城保健福祉センター（桜楽館）	12月29日から翌年の1月4日まで	ア 毎月第2土曜日及びその翌日 イ 12月29日から翌年の1月4日まで
牛津保健福祉センター（アイル）	ア 毎月第2月曜日。ただし、その日が休日に当たる場合は、その翌日 イ 12月29日から翌年の1月1日まで	ア 毎月第2月曜日及びその翌日。ただし、これらの日が休日に当たる場合は、その日以後で最も近い連続する休日でない2日 イ 12月29日から翌年の1月1日まで
芦刈保健福祉センター（ひまわり）	ア 日曜日及び土曜日 イ 休日 ウ 8月13日から8月15日まで エ 12月29日から翌年の1月3日まで	ア 毎月第4土曜日及びその翌日 イ 12月29日から翌年の1月4日まで

問合せ 小城保健福祉センター【桜楽館】 ☎73-7117
 牛津保健福祉センター【アイル】 ☎51-5515
 芦刈保健福祉センター【ひまわり】 ☎66-5566

男女共同参画コーナー
「せくらプラン」

「男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして」
小城市男女共同参画プラン

紹介6

基本目標実現のための方針
政策Ⅱ
互いに支えあうまちづくり

この政策のポイント

政策を実現するために

共同参画

平成17年度市民意識調査の結果、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、全体では、反対と回答した人は、賛成と回答した人をわずかでしたが0・1%上回っている状況でした。

男女別にみると、女性は、反対の回答が過半数に達した反面、男性は過半数に達しておらず意識の違いが見られました。

20代では、男女ともそう思わないという回答が1番多かったのですが、高齢の男性ほど賛成という回答が多く、

女性については年代で考え方の差はあまり見られませんでしたが。

①男性の理解の促進

「男は仕事、女は家庭」といった固定観念にとらわれず、誰もが多様な生き方の選択が可能となるよう、男女共同参画と※ワーク・ライフ・バランスに関する男性向け啓発を推進します。

②家庭、地域における男性の居場所づくり

地域で暮らす男性一人ひとりが、地域社会の担い手として、より積極的に活動できるように、活動機会の確保や情報の提供を促進させます。

解決するために
あなたにはじめて欲しい一歩

子育てを支援する制度が会社の中でも十分に活用されている。そして誰もが長時間労働について見直している。

ワーク・ライフ・バランスを考えていきたいですね。

退職後何かやりたいと考え

ている方！地域社会で何かできることがあるはずですよ。男性も女性も地域で生き生きと活動したいですね。

※ワーク・ライフ・バランスとは仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自らが希望するバランスで展開できる状態のことです。

【問合せ】

企画課 市民協働推進係
(牛津庁舎)
担当 森永(喜)・坂田
☎63-88003
FAX 63-88008

戦没者の
ご遺族の皆様へ

第8回特別弔慰金の請求期限は3月31日までです。請求はお済みでしょうか。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金を受けられない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債がご遺族お一人に支給されます。

まだ、請求されていないご

遺族の方等、詳細については社会福祉課までお問い合わせください。

請求期限を過ぎますと、請求できなくなりますのでご注意ください。

請求期限

平成20年3月31日まで

【問合せ】

社会福祉課 地域福祉係
(三日月庁舎)
担当 古賀
☎73-8825

人権擁護委員会について

国民の基本的な人権の擁護のため大きな役割を果たしている人権擁護委員が、1月1日任期満了に伴い新たに委嘱されました。

今回法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、古川恭子さん(61歳 芦刈町中村)で、前回に引き続いての委嘱で、任期は平成22年12月31日までの3年間です。

【問合せ】

市民課人権・同和対策室
(小城市庁舎)
担当 小柳・円城寺
☎73-8800

有料広告

司法書士は、あなたの身近な法務アドバイザーです。

司法書士は、多重債務の整理、簡易裁判所の訴訟代理、不動産・会社の登記、成年後見制度・任意後見制度、裁判所へ提出する書類の作成、民事トラブルの法律相談など、あなたの身近な相談相手としてお役にたちます。お気軽にご相談ください。

ご予約いただければ(土)(日)もご相談をお受けします。

江原司法書士事務所

佐賀県小城市小城町278番地3
☎0952-72-5518

各課からのお知らせ

小城市中学生
人権啓発ポスター
コンクール入賞者

小城市社会人権・同和教育推進協議会では、市内の中学生を対象とした人権啓発ポスターを募集いたしました。その結果、30点の応募がありました。応募作品はいずれも力作ばかりで、作品を制作した生徒の人権意識の高さを感じられます。入選作品は人権啓発行事で展示していきます。入選者は以下のとおりです。

- (敬称略)
- 中学1年
特選 小城中学校 上山 尚子
芦刈中学校 荒巻 迪香
入選 三日月中学校 田中重里沙
武藤 明音
坂井 麻美
野口 愉加
- 中学2年
特選 小城中学校 御厨 美央
入選 三日月中学校 古川 尚
井上 彬
石橋 詩織
- 芦刈中学校

中学3年
特選 該当なし
入選 芦刈中学校



▶ 江口 彩夏
山下 永美
南里 衣美



▶ 荒巻 迪香



▶ 御厨 美央

平成20年度小城市営
住宅入居予備者募集

平成20年度小城市営住宅入居予備者を次のとおり募集します。(入居予備者とは、平成20年4月から平成21年3月までに希望団地に空きができた場合に入居していただくもので、必ずしも入居できるわけではありません。)

【募集団地概要】

- ・西新町団地(小城市畑田35番地1・45番地1) 計70戸
- 3DK・2DK 家賃1万8千7百円〜4万5百円

※・友田団地・天満町団地・柿樋瀬団地・牛津駅南団地(牛津町牛津・柿樋瀬)は、住宅の建て替え計画がありま

【入居資格】

・小城市に住所又は勤務先を有し、かつ納税義務を果たしていること。

・同居又は同居予定の親族があること。

(昭和31年4月1日以前に生まれた方や、身体障害者手帳の交付を受けた方などは単身でも入居が可能です。)

・現に住宅に困窮していることが明らかであること。

・入居しようとする世帯全員の収入の総額が、公営住宅法に定める収入基準に適合していること。

(収入月額20万円以下・高齢者、障害者世帯等については、26万8千円以下)

※収入月額とは、手取り収入のことではありません。

【申請方法】

平成20年3月3日(月)から、各庁舎総合窓口係で市営住宅入居予備者登録申請書を配布しますので、ご記入のうえ添付書類を添えて芦刈庁舎建設課までご持参ください。

【受付期間】

平成20年3月5日(水)から3月14日(金)まで(土・日曜日を除く)午前8時30分〜午後5時まで

【登録有効期限】

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間で

【問合せ】

建設課 管理係
(芦刈庁舎)
担当 右近・永江
☎63-8825

有料広告募集中!

『市報おぎ』を使ってあなたのお店をPRしてみませんか? 申込方法など詳細はお問合せください。

- 掲載料 縦4.5cm×横8.5cm 10,000円
- 縦4.5cm×横17.5cm 20,000円

【問合せ】秘書広報課(牛津庁舎)

担当 納富 ☎63-8801
Email: hishokouhou@city.ogi.lg.jp
HP: http://www.city.ogi.lg.jp

●サービスエリア/小城市(東新町、高原、北小路、西小路、上町、中町、本町、下町、鶴岡、松尾、畑田、晴気、朝日町、岩成、大手町、正徳町、岡町、布施ケ里)

地デジ+BS+映画・ドラマ ネットは、定額制
ドキュメンタリー他 充実のサポート体制の
デジタル乗換え好評中 ケーブルインターネット

はがくれ
ネット
使い放題

12チャンネルはがくれテレビ
藤津ケーブルビジョン株式会社
姫野市塩田町大字馬場下甲1817

http://www.hagakure.ne.jp
☎0952-72-8087
☎0954-66-2657

**愛犬を大切にしていますか？
飼い犬は登録が
必要です**

生後3か月以上の飼い犬には、狂犬病予防法により、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。飼い始めてまだ、登録をしていない犬や今年度の注射済証の交付を受けておられない犬の飼い主の方は、お早めに手続きをお願いいたします。

登録を行うには？

市役所の各庁舎総合窓口係または、小城市庁舎生活環境課で犬の登録手続きができます。登録を行い、「鑑札」の交付を受けてください。

○鑑札交付手数料 3,000円

予防注射を受けるには？

毎年4月に市で実施している集合注射または、もよりの動物病院で予防注射を受けることができます。

動物病院で予防注射を受けた場合は、病院より発行される注射済証を持参し、各庁舎総合窓口係または、小城市庁舎

生活環境課で、「注射済証」の発行手続きをお願いいたします。

○狂犬病予防注射料

2,500円

○注射済証交付手数料

550円



犬の飼い方について

次に挙げる3つの点が犬を飼う際のトラブルを生む大きな原因となっています。飼い主の方は、次の点に十分注意し、愛情・責任を持ってしつけを行い、飼うようにしましょう。

※散歩中の犬のフンは家に持ち帰っていますか？

愛犬の散歩時には、フンを片付ける道具を持参し、持ち帰り、他人の嫌な匂いなどはおしっこをさせないのが最低限のマナーです。無責任な行動が、他人に迷惑をかける犬嫌いの人を増やしていることを忘れないでください。引き綱（リード）を着用し、適度に散歩を行いましょう。

※犬を放し飼いにしていませんか？

近所に住んでいる方が、全て犬が好きならばかりでありません。また、放し飼いにされている犬が事故に遭うケースも少なくありません。うちの犬は大丈夫！”と思っているのは飼い主さんだけではないですか？

※愛犬がむだ吠えをしていますがませんか？

愛犬のかわいい鳴き声も、飼い主以外の人には気になることがあります。鳴きつづけることで飼い犬自体がストレスを受ける場合もあります。犬のむだ吠えには必ず理由がありますので、根気強く原因を理解し、対策をとるようにしましょう。

**中心市街地活性化
パネルディスカッション
in小城市**

経済産業省

診断・助言事業報告会

今なぜ市街地の再生が必要なのか？

700年という長い年月をかけて中心市街地に蓄積されてきた奥深い歴史・文化、街並みなどを良好な形で次代に

【飼い犬に関する問合せ】

生活環境課 生活環境係
(小城市庁舎)
担当 秋野・川浪
☎7318803

【問合せ】

市まちづくり推進課
(芦刈庁舎) 担当 嘉村
☎6318826

引き継ぐために一緒に考えましょう！
日時 2月16日
13時30分～16時30分
場所 小城市公民館3F
パネラー 江里口秀次(小城市長)、平井委員(住宅・都市問題)、古賀委員(日本観光協会)、市民代表等
主催 経済産業省中心市街地活性化室
事務局 みずほ情報総研(株)

芦刈夜なべ談義

それぞれ違った色をもつ町が連携することで、合併効果が実感できるような新小城市のまちづくりについて話し合いませんか？

日時 2月23日(土) 18:30～22:00
場所 芦刈保健福祉センター「ひまわり」(市役所芦刈庁舎北)
参加費 500円

テーマ 地域が連携するまちづくり
・・・新小城市の特色あるまちづくりを考える・・・

申込・問合せ: ムツゴロウ王国芦刈まちづくりフォーラム
☎080-1788-8053 FAX63-8066

「ねんきん特別便」をお送りします。

あなたの「年金記録」の確認をお願いします！ <社会保険庁>

基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を開始し、その結果みなさまの基礎年金番号と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、平成19年12月から平成20年3月までの間に「ねんきん特別便」をお送りしています。

それ以外のすべてのみなさまにも順次「ねんきん特別便」をお送りしますので、お待ちください。

●年金受給者の方へは、4月から5月までの間に。

●現役加入者の方へは、6月から10月までの間に。

「ねんきん特別便」によるご本人様のご確認及びお手続きを経て、はじめて記録が結びつくことができます。お手数をおかけしますが、お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかを確認の上、必ずお手続きくださいますようお願いいたします。

【ご質問・お問合せは】

「ねんきん特別便専用ダイヤル」へ（ご利用時間は同封書類でご確認を）

☎0570-058-555（携帯OK・市内通話料でOK）

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

※一般の年金相談は「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

お近くの社会保険事務所または年金相談センターの相談窓口へもおいでください。

<佐賀社会保険事務所 ☎31-4191（ホームページ）<http://www.sia.go.jp/>>

■注意■「ねんきん特別便」に関してATMの操作をお願いすることはありません。

佐賀社会保険事務局・佐賀社会保険事務所

入札結果の公表

(12月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率
牛津公共下水道事業 宿古賀第1号管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設・(株)大義建設 (株)エグチ・ビルド・岡本建設(株)・西岡建設(株) (株)中島工務店・(株)久保建設	(株)下村建設	59,850,000 (2,850,000)	65,100,000 (3,100,000)	91.94
牛津公共下水道事業 第3号調査設計業務	(株)親和コンサルタント・国際技術コンサルタント(株) (株)コスモエンジニアリング佐賀支店 (株)トップコンサルタント・朝日テクノ(株) 西日本総合コンサルタント(株)・新栄地研(株)	(株)トップ コンサルタント	14,700,000 (700,000)	15,487,500 (737,500)	94.92
芦刈特定環境保全公共下水道 事業 第1号地質調査業務	日本地研(株)佐賀支店・新日本グラウト工業(株)佐賀営業所 新地研工業(株)佐賀支店・西日本総合コンサルタント(株) 新栄地研(株)・大栄開発(株)佐賀営業所 (株)共和テック佐賀支店・(株)親和テクノ佐賀支店	新日本グラウト 工業 (株)佐賀営業所	11,025,000 (525,000)	11,529,000 (549,000)	95.63
芦刈特定環境保全公共下水道 事業 芦刈汚水幹線調査設計業務	日本理水設計(株)九州支店・(株)東京設計事務所佐賀事務所 (株)日新技術コンサルタント佐賀出張所 日本水工設計(株)九州支社	(株)東京設計 事務所 佐賀事務所	6,825,000 (325,000)	14,668,500 (698,500)	46.53
芦刈特定環境保全公共下水道 事業 牛王第5号管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設・(株)大義建設 (株)エグチ・ビルド・岡本建設(株)・西岡建設(株) (株)中島工務店・(株)久保建設	(株)政工務店	28,665,000 (1,365,000)	30,870,000 (1,470,000)	92.86
鉱害復旧施設維持管理 砥川北部地区 灌漑施設補修 工事	(株)ミゾタ・(株)協和製作所・(株)西島製作所佐賀営業所	(株)ミゾタ	13,335,000 (635,000)	13,608,000 (648,000)	97.99
村前橋・浪松橋水管橋工事	古賀空調工業(株)小城営業所・(株)田中丸設備 (株)鮎川電工・(株)久保建設	(株)田中丸設備	23,100,000 (1,100,000)	23,625,000 (1,125,000)	97.78
牛津公共下水道事業 両新村第3号管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設・(株)大義建設 (株)エグチ・ビルド・岡本建設(株)・西岡建設(株) (株)中島工務店・(株)久保建設	(株)中島工務店	53,340,000 (2,540,000)	57,750,000 (2,750,000)	92.36
土地改良施設維持管理適正化 事業 三日月南部用排水路 江口水路工事	(株)江里口造園小城支店・(株)城南建設・(株)中部ガス (有)岩松建設・(株)エイ・ティ・ジー 協栄建設(株)・(株)嶋本建設	(株)嶋本建設	10,993,500 (523,500)	11,613,000 (553,000)	94.67
土地改良施設維持管理適正化 事業 (施設改善対策事業) 牛津東部用排水路 生立ヶ里西水路工事	南里土木(株)・(株)豊城建設・水田建設(株) 服巻建設(株)・(株)永田建設・(有)古川建設	(株)豊城建設	12,495,000 (595,000)	13,324,500 (634,500)	93.77
農業集落排水資源循環統合補 助事業 堀江地区 芦田第2号管渠布設工事	南里土木(株)・(株)豊城建設・(株)城南建設・水田建設(株) (株)中部ガス・(株)永田建設・(有)古川建設 (有)岩松建設・(株)嶋本建設	(株)中部ガス	13,125,000 (625,000)	13,828,500 (658,500)	94.91
三日月特定環境保全公共下水 道事業 第2号調査設計業務	(株)親和コンサルタント・国際技術コンサルタント(株) (株)コスモエンジニアリング佐賀支店 (株)トップコンサルタント・朝日テクノ(株) 西日本総合コンサルタント(株)・(株)九州構造設計	西日本総合 コンサルタン ト(株)	10,080,000 (480,000)	10,951,500 (521,500)	92.04
土地改良施設維持管理適正化 事業 (施設改善対策事業) 江津ヶ里用排水路工事	南里土木(株)・(株)豊城建設・水田建設(株) 服巻建設(株)・(株)永田建設・(有)古川建設	(株)永田建設	10,027,500 (477,500)	10,594,500 (504,500)	94.65

*入札結果については、市ホームページでも公表しています。 公表担当：産業建設部 建設課 管理係 右近 ☎63-8825

まちの話 題



寄付ありがとうございます

12月18日、㈱スーパーモリナガ代表取締役・堤浩一氏から、市へ20万円を寄付していただきました。

12月21日には、牛津高校が、産業まつりでの手浴、手作りハープ石鹸販売や、試食の収益金を社会福祉協議会へ寄付をされ、アイルのプレイルームに遊具を寄贈されました。また12月25日には、牛津幼稚園が、在園児のクリスマスと卒園児のクリスマスでの献金を社会福祉協議会に寄付されました。



小城市成人式



1月13日、市内4会場で小城市成人式が開催され、晴れ着に身を包んだ新成人535人(小城…198人、三日月…141人、牛津…135人、芦刈…61人)が参加して、大人への第一歩を踏み出しました。

江里口市長が「一番でなくても、個々人が持っている感性や個性を磨けば人は本当に輝いて見えます。どうか皆さんもオンラインワンを目指し、元気で輝かしい人生を歩んでください」とあいさつし、新成人を祝福しました。また、各会場にてアトラクションが行われ、式典を盛り上げていました。
会場周辺は、晴れ着姿をカメラや携帯電話で記念撮影する姿や、旧友との再会を喜ぶ姿でにぎわっていました。

小城うまかばい給食

1月25日、市内の小中学校でおいしいふるさとの食材を味わってもらう「小城市ふるさと食の日」が実施されました。

食に対する感謝の気持ちや市内で作られる食材について学ぶ時間を持つとともに、おいしいふるさとの食材を味わってもらうもので、市内すべての学校で取り組んだ1月22日～25日までの「学校給食週間」の一環として実施されたもので、住んでいる地域の食材を食べながら、元気で健康な体とやさしい心を育てたいとの願いが込められています。

この日の給食は、市内でと

れた米、野菜をはじめ、小城市産の大豆と県内産の大麦を使った味噌、芦刈のノリを使ったメニューで、子どもたちはおいしそうに食べていました。

(写真は三里小学校)



冬休み 野菜の

収穫と料理づく り体験

冬休みに岩松小学校近くの子どもたちがカレーとキャロットゼリー作りを楽しみました。

夏の終わりごろ、近くの高齢者、民生児童委員、青少年の人達と一緒に詩いた人参、植えたジャガイモの収穫時期を迎えた暮れの25日に、若竹教室の児童も参加して、みんなでジャガイモ掘りをしました。

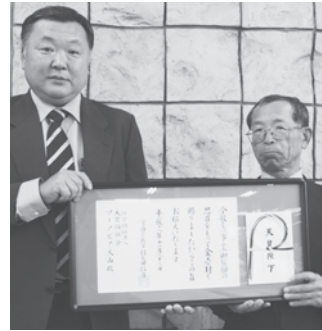
翌日は、収穫した野菜を使ってカレーとキャロットゼリー作りに挑戦。地元の方に習いながら上手に作りあげました。「切るのがすごく楽しかった」「うまかった」「来年も料理したい」と全員の声。

家ではなかなか出来ない体験だったに違いありません。



ワークピア天山

に御下賜金



知的障害者授産施設「ワークピア天山」（原口豊秀理事長／小城市）に、天皇陛下から「御下賜金（ごかしきん）」が贈られました。

天皇陛下の誕生日に合わせ、全国の61の優良な民間社会福祉施設、団体が選ばれたものです。

ワークピア天山では、現在約40人が通所し、農作物や菓子製造、緩衝材加工など、個々人の特性に応じた支援がされています。

また、社会福祉法人としては全国初となる「郵便」事業（特定信書使事業）に平成19年9月から乗り出し、障害者の自立に向けた新たな収益源確保に取り組むなど積極的に行われています。

新しい太鼓で初

打ち

1月8日小城公民館ホールで「小城太鼓」会員と子供太鼓「小天狗」会員約30人が参加して新年はじめての太鼓の演奏を行いました。小城太鼓は活気あるふるさとづくりと郷土小城市の新たな文化芸能を目的として平成元年に結成しました。小天狗は小城太鼓の子供太鼓として太鼓をとおした仲間づくりや郷土愛を育てることを目的として平成8年に結成しました。

年間とおして市内外のイベント等で演奏活動を行っています。

今回の初打ちでは宝くじの普及広報事業である19年度コミュニティ助成事業で購入した新しい太鼓3台も加わり、楽しい初打ちとなりました。



消防団出初式、文化財防火訓練

「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動が展開されています。

小城市でも、1月20日に小城市で、27日には三日月町、牛津町、芦刈町で「文化財防火訓練」が行われました。

消防団員など総勢約300人が参加し、消防署員の指導を受け、火災を想定した小型ポンプの中継や放水の訓練が行われました。（写真は小城市）



平成20年新春を飾る恒例の「小城市消防団出初式」が1月6日、小城市公園内で行われました。

天候にも恵まれ、消防団員や消防関係者約800人、ポンプ車45台が参加し、分列行進や一斉放水などが行われました。

気合に満ちたきびきびした動作には、「市民の生命財産を守る」という新たな決意が表れていました。

また、1月26日は昭和24年、法隆寺金堂壁画が焼失した日に当たり、この日を



健康と歯



ウツディデンタルクリニック
白木 洋

人生80年という超高齢化社会の日本において健康で長生きするためには何が必要なのかという問いに即答できる人は少ないと思います。人間が生きていくために必要な衣食住の中で最も重要な食。

その食物を身体に取り込む最初の消化器官である口腔。口腔を構成する口唇・歯・舌・下顎骨・咀嚼筋等が正常に働くことが最も重要なことなのです。

現在、80歳で20本の歯を残そうという8020運動が展

開されています。これは28本（親不知を除く）の永久歯で噛んでいる人の咀嚼（食べ物をかみつぶす）能力を100%とすると総入れ歯の人のそれは25〜30%でしかないということ、永久歯が20本残っている場合は60〜70%以上の能力があり健康的な生活を送ることができると考えられているからです。

では、80歳で20本の歯を残すためには何が必要でしょうか？

これはひとえにお母さんの愛情の力です。

歯の健康は母親の胎内で始まります。お母さんがバランスのとれた食事をとったかがおなかの中の赤ちゃんに影響するということです。

赤ちゃんの誕生で「人生80年」が始まり、食べる能力、ものを噛む能力は口唇、舌、歯ぐき、乳歯、永久歯と、段階的に順序を追って発達していきます。成長するに従ってむし歯や歯周病、顎関節症などの病気が起こるようになってきます。

歯の健康の第一歩はお母さんの赤ちゃんへの愛情と子育てのための努力によつてきます。

よく子供さんのむし歯の治療にいられたお母さん方が治療費が高い、治療につれてくのが大変と言われることがあります。でも、むし歯を作らないよう努力すればそんなに治療費は掛かりませんし、時間も取りません。日本は世界の中でも珍しいむし歯の治療に保険が使える国なのです（留学する人や海外に長期滞在する人は要注意です。早めに治療を受けてから海外へ行きましょう!!）。

多くの国々ではむし歯は予防できるもので、むし歯がある人は自己管理ができていない、むし歯が放置されている子供は母親が面倒を見ていない、ネグレクト（育児放棄）されていると見なされることも多いようです（日本でも、数年前に東京都は3本以上のむし歯が放置されている子供は虐待を受けているとみなし、報告するよう教育委員会に通知を出しています）。

3歳までにむし歯を作らなければ後はむし歯は出来にくくなります。お母さんの愛情と努力あるのみです。

ではむし歯を作らないためにはどうすればよいのでしょうか？

むし歯の起こる原因には歯質、糖分、ばい菌、時間の4つの要因が必要です。そのため予防には歯質の強化、糖分・ばい菌の除去が有効です。歯質の強化にはフッ素が、糖分（食物残さ）・ばい菌（むし歯菌）・時間は規則正しい食生活と食後の速やかな正しい歯磨きと4〜6ヶ月ごとに歯科医院で定期健診を受けることで予防できることが多いようです。

次に歯周病の起こる原因はむし歯と同じですがばい菌（歯周病菌）が異なるだけでむし歯と同様の対応で予防できます。

最後に顎関節症の起こる原因は確定されていませんが歯ぎしりや低い噛み合わせ、精神的ストレスなどではないかと言われています。

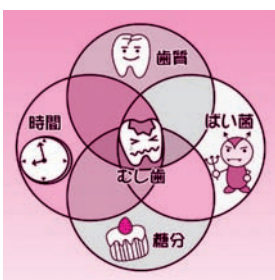
正式には1. 顎関節や咀嚼筋の疼痛 2. 関節雑音 3. 開口障害ないし顎運動異常の3つの症状のうち一つでも認められると顎関節症と診断されます。

以前は更年期の女性や思春期の女性に多かったのですが最近では男性や小学生、幼稚園児にも多くなってきています。これは食生活や生活習慣

によるものが多く影響していると考えられています。人間の歯は4ミクロンの違いが認識できます。これは人間の体の中で最も識別能の小さいものです。またむし歯で歯を一本抜いてそのままにしておくと五本の歯に影響があります。それに人間の顎は左右の関節でぶら下がっているブランコのようなものですから、横を向いて食事をしたり、あまり噛まずに飲み込んだりすれば簡単にずれていきます。

むし歯や歯周病が認められなくて歯並びがよい場合は顎関節症状を予防するために正しい姿勢で正しくよく噛むことが必要です。

顎の異常は歯科で治療を行います。専門医の歯科医院で治療を受けましょう。顎関節症や顎関節疾患、かみ合わせについてはまた次の機会に詳しく述べたいと思います。



暮らしの 生活情報

公的機関を装い 請求手続きを案内する 不審な電話に注意!?

相談事例

公的機関の職員を名乗り、「医療費の払い戻しがある」「還付金がある」などという内容の電話があり、「携帯電話を持って近くのスーパーにあるATM（現金自動預払機）に行き、今から言うフリーダイヤルに電話をするように」と指示された。

(50歳代 女性)



アドバイス

電話で市役所や社会保険庁職員を名乗り、税金や医療費を還付すると言ってATM（現金自動預払機）に誘い出し、還付金を受け取る手続きと思い込ませ、言葉巧みにATMを操作させ、お金を振り込ませる被害が相次いでいます。

だまされないためのポイント

1. 市役所や社会保険事務所、税務署等の公的機関が、医療費や税金の還付の手続きを電話で案内することは通常行っていません。
2. 還付金の受取のため**ATM（現金自動預払機）の操作を求め**ることはありません。
3. 不審だと思ったら、相手が名乗った機関の電話番号を電話帳などで調べ、その真偽を確かめましょう。

訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル
消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。
消費生活専門相談員による相談を
毎週月・水・金曜日(10:00～16:00)
電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667
市民課(小城庁舎) 消費生活相談係 担当 小柳・円城寺
☎73-8800 内線2145

困った時は早めに相談!!
まずは電話で相談してね!



だまされない ともちゃん

**平成19年度 小城市文化連盟
文化研究会のお知らせ**

～小城市“文化の息吹き”町おこし座談会～

日時 2月23日(土)10:00～12:30
 場所 小城市保健福祉センター(桜楽館)
 多目的ホール
 講師 (パネリスト)
 小森喜紹氏・上野美智子氏
 青山陽風氏・野田路人氏
 演題 小城市で頑張っている人の“夢の話&苦労話”
 アトラクション
 三日月町うたごえクラブ
 芦刈保育園児のソーラン節
 問合せ 小城市文化連盟事務局 田中
☎ 73-8808 ☎ 73-8812

**小城市文化連盟主催「春の文化展」
～三日月条里の里のひなまつり～**

小城市文化連盟三日月支部では毎年恒例となりました「春の文化展」を今年も開催いたします。たくさんのおひな人形の展示や、おひな様手作り教室の開催、お茶会などもありますので、ぜひみなさんでお誘い合わせの上、お越しください。
 日時 3月1日(土) 10:00～16:00
 3月2日(日) 10:00～15:00
 場所 小城市三日月町長神田 1845
 小城市生涯学習センター
 (ドゥイング三日月)
 問合せ 小城市文化連盟三日月支部事務局
☎ 72-1616 担当 馬場・糸山
 ※展示してくださる人形を募集いたします。詳しくは事務局までお問い合わせください。

「講演会及び募金活動についてのお礼」

この度は、三日月町高校生保護者会主催講演会(講師 森美加さん)の際、多数ご出席いただき、また、「佐賀いのちの電話」の募金活動には多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございました。
 佐賀いのちの電話から、「一人でも自殺者が減少することを祈って相談活動を行っておりますが、募金活動には、過分なるご寄付を賜り心から感謝申し上げます」旨の礼状が届いております。
 三日月町高校生保護者会においては、講演会の他、さまざまな青少年の健全育成に関する活動を実施していますが、今後ともご協力とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。
 三日月町高校生保護者会事務局 松島 政治

第14回 小城市少年少女合唱団発表会

小城市内の小学生たちが、一生懸命唄います。毎年恒例のオペレッタは、「おいしいのぼうけん」懐かしい歌も唄います。
 どうぞ見に来て楽しんでください。
 とき 平成20年2月24日(日)
 開場 13:00 開演 13:30
 場所 小城市公民館3階大ホール
 抽選によるプレゼントもあります。
 問合せ 代表 田中丸 淑子
☎ 72-2810

**小城市男女共同参画ネットワーク
「出前講座・第3弾」です**

テーマ 「知ってますか?DVの現状」
 トーク&トーク
 小城市在住エッセイスト
 笠原 瑠璃子さん
 フリーアナウンサー
 副田 ひろみさん
 日時 2月24日(日) 13:30～15:30
 場所 小城市保健福祉センター「桜楽館」
 何故DVが起きるのか?連れ合いが突然豹変したときどうすればいいのか?
 友達が困っているとき何が出来るのか?等
 質問の時間もあります。
 「知は力なり」 明るくいあしたのために、誘い合ってご参加ください。
 連絡先 **☎ 66-0204** 西岡
 この事業は小城市男女共同参画推進事業補助金の支援を受けています。

**福祉住環境コーディネーター2級検定
セミナー受講者募集**

これからの高齢者社会に対応する人材育成として、快適に暮らせる住みよい地域社会づくりに貢献できる人材を育成することを目的としています。
 日時 3月～4月(講習4回、模擬試験1回)
 場所 メートプラザ佐賀ほか
 募集締切 2月20日 募集人員 30人
 講習料 2万円(テキスト代別)
 申込み方法 住所・氏名・連絡先をご記入の上、ハガキ、FAX、Eメールで申込みください。
 申込み・問合せ
 〒849-0918 佐賀市兵庫南3丁目12-14
 佐賀県福祉住環境コーディネーター協会事務局(西本)
☎ 080-1737-4409
☎ 0954-23-0829(武雄)
E-mail:saga-fjca@po2.bunbun.ne.jp

赤十字救急法基礎講習・救急員養成講習会

日時 3月26日(水)～3月29日(土) 9:00～17:00
 会場 日本赤十字社佐賀県支部(佐賀市川原町2-45)
 講習内容 基礎講習(心肺蘇生法・AED・気道異物除去他)、症状と手当、けが(止血法・包帯法)、骨折の手当(固定法)、搬送 など
 受講資格 満15歳以上で、全日程参加できる方
 受講料 無料
 (ただし教本教材費等として3,000円必要)
 その他 筆記用具、昼食をご持参ください。
 動きやすい服装(ズボン)で参加ください。
 申込み方法 電話で受講希望の講習名、受講者名、連絡先をお知らせください。

申込み・問合せ

日本赤十字社佐賀県支部事業課
 担当 大町・大森 ☎25-3108

受付時間 平日9:00～18:00

受付締切り 3月7日(金) ただし、会場の都合により申込みが30人になり次第締め切ります。

赤十字災害救護ボランティア研修会

日時 3月8日(土) 9:30～15:30
 会場 日本赤十字社佐賀県支部(佐賀市川原町2-45)
 参加人数 30人(定員になり次第締め切ります)
 参加対象 一般
 参加費 無料(昼食は当支部が用意します)
 携行品 筆記用具、運動しやすい服装
 申込み 開催の1週間前までに日本赤十字社佐賀県支部あて電話またはFAXで申し込んでください。

問合せ 日本赤十字社佐賀県支部事業課

☎25-3108 ㊚25-4184

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30～11:30
		牛津町 アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城町 桜楽館	14:00～15:00
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
	消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室

佐賀中部広域連合嘱託職員募集

業務内容

- ①介護保険法に基づく審査業務(常勤で審査会の補助事務)
- ②介護保険法に基づく認定調査(常勤で対象者を訪問し、調査及び調査表の作成)
- ③介護保険法に基づく認定調査(在宅で対象者を訪問し、調査及び調査表の作成)

採用人員 ①の業務 1人 ②の業務 2人
 ③の業務 若干名

雇用期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日
 (但し、2か月間は、試用期間となります。)

※勤務成績が良好な場合は雇用期間を更新します。

資格、免許等の条件

①の業務 保健師の資格及び普通自動車運転免許取得者

②③の業務 保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員のいずれかの資格及び普通自動車運転免許取得者

※②③の業務は自家用車での対象者訪問が可能でパソコンが実務レベルで使用できる方

勤務形態

①②の業務 月～金 週35時間
 (時間外の勤務有り)

③の業務 通常は、佐賀中部広域連合に出勤する必要はなく、定められた勤務時間はありません。但し、毎月1回研修のため、佐賀中部広域連合に出勤していただきます。

報酬 ①の業務 月額 190,000円

②の業務 月額 183,200円

③の業務 在宅 1件当たり3,500円
 (紙の調査票で提出)

在宅 1件当たり4,000円
 (FDのデータで提出)

応募方法

市販の履歴書(顔写真貼付)、必要な資格等を証明する書類の写しを揃えて、郵送するか佐賀中部広域連合までご持参ください。

選考方法 書類選考及び面接

※面接日時、場所については後日ご連絡いたします。

募集期間 3月14日(金) 郵送の場合は当日消印有効

※採用された方については、認定調査についての研修を実施します。

問合せ

〒840-0831 佐賀市松原4丁目2番28号

佐賀中部広域連合認定審査課 ☎40-1132

住民基本台帳 人のうごき

平成20年1月1日現在(前月比)

人口	➤➤➤	46,766人	(-20)
男	➤➤➤	22,141人	(-25)
女	➤➤➤	24,625人	(+5)
世帯数	➤➤➤	14,576	(+1)

ふるさとの

風景

「冬の有明海」

～冷凍川初回摘み間近の漁場～

シリーズ 31



小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)